

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

茨城県美浦村

自治体名： 茨城県美浦村

担当課名： 教育委員会生涯学習課

電話番号： 029-885-4451

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	66.61km ²
人口	13,503人
公立中学校数	1校
公立中学校生徒数	273人
部活動数 (運動部活動のみ)	11部活
地域クラブ活動数	10クラブ
市区町村の協議 会・検討会議等 の設置状況	設置済
市区町村の推進計 画・ガイドライン等 の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

現在、本村の運動部活動は11部が活動している。

昨今の出生者数、年齢別人口の推移を鑑みると団体競技の存続は特に厳しいものと考えられる。

このことから本村では既存部活動の地域展開を進めるとともに、団体競技だけでなく、個人での参加もできるような新たな種目のクラブを発足させ、生徒の選択肢が増えるような地域展開を進めている。

しかしながら、長年にわたって、部活動は学校教育の一環という考えが生徒、保護者、地域に強く根付いているため、今後さらなる地域展開を進めるにあたっては、部活動が教育課程以外のものであることを関係者に認識させること、本村は小規模自治体であるため、指導者の確保ならびに発足したクラブへの生徒の加入数が確保できないことなどが課題になると考えている。

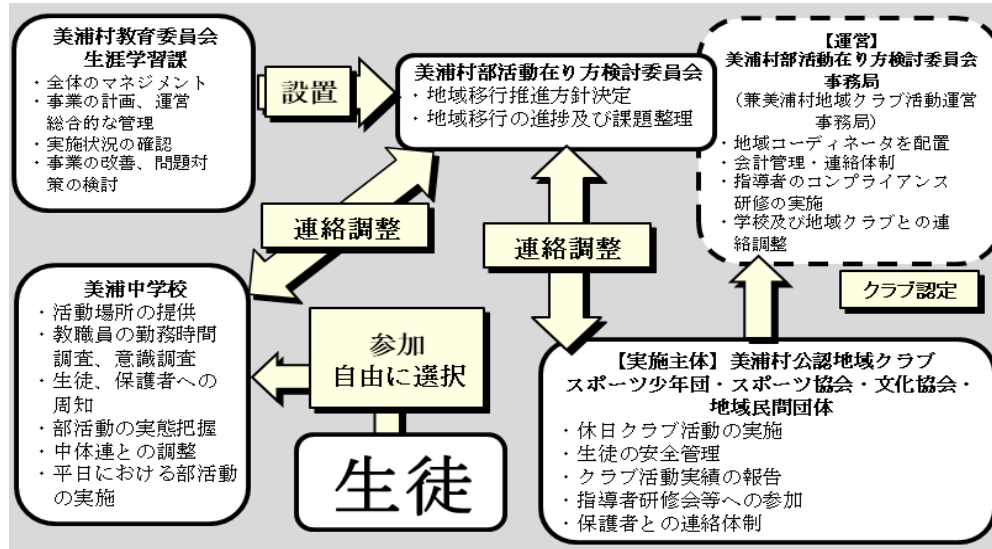
住民基本台帳で見る年齢別人口の推移

年齢	令和5年	令和6年	令和7年
	総数	総数	総数
0～4歳	350	318	289
5～9歳	432	410	399
10～14歳	516	488	474

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会（生涯学習課）

- ・全体マネジメント
- ・事業の計画、運営及び総合的な管理
- ・実施状況の確認
- ・事業の改善、問題対策の検討

◎首長部局（総務課）

- ・地域住民への広報

◎コーディネーター

- ・全体の連絡調整
- ・募集チラシの作成

年間の事業スケジュール

- 令和7年3月 ・部活動あり方検討委員会
・スポ少等の地域団体調整
・美浦村公認地域クラブ募集
- 4月 ・美浦村公認地域クラブ募集
・美浦村公認地域クラブ認定
- 7月 ・美浦村公認地域クラブ通信発行
- 9月 ・部活動あり方検討委員会
- 12月 ・指導者安全管理講習会
- 令和8年1月 ・スポーツマンシップ講習会
- 3月 ・部活動あり方検討委員会

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		10クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）	0クラブ（0部活動）	
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数	10クラブ	
全体の指導者数	30人	全体の運営スタッフ数	50人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
美浦ホースクラブ	公認地域クラブ	乗馬	・休日 4回/月	9時～12時	小学生10人 中学生3人	令和6年 5月～	7人	7人	5,000円/月額 (等)	公認地域クラブ
美浦フリースケートクラブ	公認地域クラブ	フリースケート	・休日 4回/月	9時～12時	小学生15人 中学生5人	令和6年 4月～	8人	8人	5,000円/月額 (等)	公認地域クラブ
美浦フィッシングクラブ	公認地域クラブ	釣り	・休日 2回/月	9時～12時	小学生8人 中学生2人	令和6年 6月～	8人	8人	5,000円/月額 (等)	公認地域クラブ

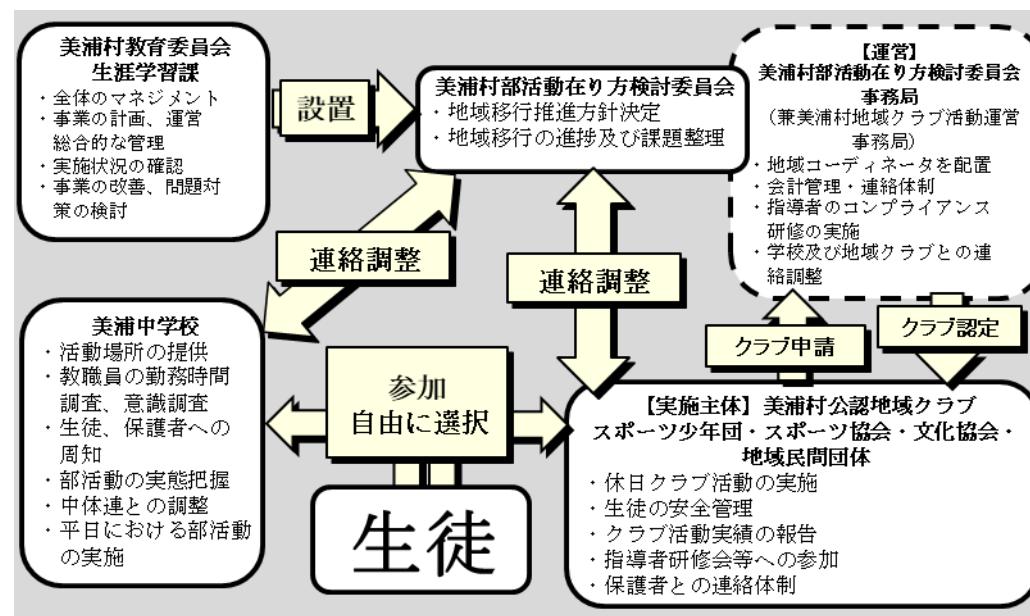
2.実証内容と成果

主な取組例

●美浦村公認地域クラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	乗馬、釣り
運営団体名	公認地域クラブ
期間と日数	乗馬：月4回程度 釣り：月2回程度
指導者の主な属性	地域の方（美浦村公認指導者）
活動場所	乗馬：村内乗馬施設 釣り：霞ヶ浦湖岸
主な移動手段	自転車または送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	乗馬：63,000円 釣り：63,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●自治体

役割：公認地域クラブのチラシを作成し、事業の計画・運営を行う

●統括責任者

役割：代表として保護者への説明等を行う

●指導者

役割：各公認地域クラブの技術的な指導を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- ・ 美浦村教育委員会が中心となり、美浦中学校の部活動の在り方検討委員会及び当該事務局を設置して地域展開を推進する。事務局に地域移行コーディネーター（会計年度任用職員）を配置して中学校や公認地域クラブとの連携体制を構築する。また、関係団体との協議の場を設け、情報共有や課題整理を行いながら調整をはかった。

取組の成果

- ・ 部活動在り方検討委員会の委員に教員を選出し、地域移行コーディネーターを配置することで学校と地域団体との連携体制を構築した。それにより、学校と地域団体との役割分担が明確となり、地域移行にむけた共通理解が図られた。また、活動実施に向けた相談・調整体制を整備することができた。

今後の取組における課題

- ・ 関係各所との連携体制を整備し、今後の運営機能を向上させる必要がある。
- ・ 地域クラブの運営を担う人材の確保や育成、活動を継続するための支援体制の充実が求められる。

課題への対応方針

- ・ 引き続き、地域移行コーディネーターを配置し継続的な活動を見据えた連携体制を整備していく。また、生徒数の減少により単独での活動継続が困難な種目があることや、地域指導者の確保が課題となることから、地域の実情に応じた活動形態を検討し持続可能な運営体制の構築を進める。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

・ 地域移行コーディネーターが関係団体と学校、行政との連絡調整役を担い、連携を図ることで、各団体の活動や参加者募集案内等を周知するルートが確立した。また、地域クラブからの相談窓口としての役割を果たし、活動実施に向けた関係団体ごとの課題の把握や関係者間の情報共有を円滑に進めることができた。

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

・ 地域クラブと参加希望者間の連絡・調整
・ 体験会・参加募集等の地域クラブの広報活動
これらを地域移行コーディネーターが行うことにより、クラブの事務負担が軽減し、指導者が活動指導に専念できる環境づくりの一助となった。

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

・ コーディネーターを設置して、地域クラブが持続可能な運営ができるよう支援するとともに、定期的に「部活動在り方検討委員会」を開催し、地域クラブ及び部活動の活動状況等を報告・検証する。あわせて、活動上の課題や安全対策等の情報共有を行い、安全安心な活動の環境確保に努めた。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

・ 関係各所から事務局へ報告をし、事務局から適切な助言を行う。必要に応じて学校・保護者および関係団体と情報を共有し、再発防止に向けた対応を協議する。
また、事案の内容を検証し、運営体制や安全管理体制の改善につなげる。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

・ 定期的な指導者研修会の開催、複数人による指導体制の確保に取り組んだ。指導者安全管理講習会等の研修への参加を促進し、指導者の資質向上に努めた。また、地域クラブ活動における安全管理や運営上の留意事項について周知を図った。

取組の成果

・ 指導者安全管理講習会・スポーツマンシップ講習会を実施。各指導者が参加し、安心安全な指導・運営体制を強化した。また、指導者間で共通理解を図ることでクラブごとの指導水準向上につながった。生徒が安心して活動するための環境づくりに対する意識の変化が見られた。

今後の取組における課題

- ・ 定期的な指導者研修会を定期的に行い、安定した指導体制を整える。
- ・ 新規団体および指導者の発掘。
- ・ 専門的な指導が可能な人材確保と育成。
- ・ 生徒数の減少に伴い、限られた指導者で継続的な活動を支える体制づくり

課題への対応方針

・ 学校部活動の受け皿となり得る公認地域クラブについては、これまで同様に推進し、指導者および団体の発掘、育成に取り組む。あわせて、生徒数の減少や地域人材の不足といった課題も踏まえ、既存団体との連携強化を進める。また、持続可能な地域クラブ運営にむけ、継続的な研修機会の確保と指導体制の充実を図る。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

- ・ 地域の人材に対し事務局として声掛けをし、公認地域クラブの発足を促した。あわせて、地域人材の発掘に努め、新たな活動の担い手の確保につなげた。

指導者研修の内容

研修名	スポーツマンシップ講習会
講師	一般社団法人 日本スポーツマンシップ協会 代表理事会長 中村 聡宏 氏
研修内容	～真のスポーツマンシップとは～ スポーツマンシップとは、スポーツにおいて対戦相手、仲間、審判、ルールを尊重し、正々堂々と全力を尽くして戦う姿勢や精神のことです。単なる勝利至上主義ではなく、試合の過程を楽しみ、良き試合（Good Game）を作り上げるための心構えであり、主に「尊重・勇気・覚悟」の3要素で構成されます。

指導者研修受講者の声

受講者の声（参加者T）

- ・ 「スポーツマンシップ」という言葉は日頃から聞いていたが、漠然としており、具体的にわからなかった。今回の講習をとおして学んだ「スポーツマンシップ」とは、「正々堂々と全力を尽くして戦う姿勢や精神」であるということ念頭に置き、単なる勝利至上主義の考えを改め、今後の指導にあたりたい。

指導者の資格取得促進に向けた取組

- ・ 事務局による公認指導者講習として、各公認地域クラブに対し少なくとも一人は確実に講習会に参加するようにした。

指導者総数	30人
資格所持指導者数	15人
本年度資格を取得した指導者	15人

平日・休日の一貫指導に関する取組

- ・ 運動部活動にある種目と同一の種目がある公認地域クラブにおいては、公認地域クラブの指導者と、運動部活動の顧問が綿密に連携をとるように事務局が促した。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- ・ スポーツ少年団、スポーツ協会、その他民間団体に対し周知し、公認地域クラブ認定を目指す。

取組の成果

- ・ スポーツ推進委員の情報や、関係団体と事務局の調整により、運営団体・実施主体や指導者の確保を行うことができた。

今後の取組における課題

- ・ 公認地域クラブの発足にあたり、これまで事務局と関係団体が綿密に連携して情報の共有ができていたが、これ以上の発展が難しい。

課題への対応方針

- ・ 事務局として、継続して連携を強化し、情報を取り入れたい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

取組事項

- ・ 基本は受益者負担。クラブ活動に参加することが強制ではないことから、費用負担の支援はないものと考えている。ただし、要保護・準要保護生徒への費用負担については支援を検討する。

取組の成果

- ・ 現在は基本的に受益者負担で行っている。

今後の取組における課題

- ・ 今後は要保護・準要保護生徒への費用負担については支援を検討していきたい。

課題への対応方針

- ・ しっかりと試算し予算確保に努める。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

- ・「学校体育施設開放事業」により休日は地域の方に学校体育施設を開放しているが、クラブ活動になった場合、活動場所に困らないように原則、学校体育施設を利用できるよう調整する。

取組の成果

- ・本年度の全地域クラブ活動の70%を学校体育施設、及び社会教育施設を利用して実施したことにより、施設使用料は無料とすることができた。

今後の取組における課題

- ・今後も学校体育施設、社会教育施設の利用を継続していきたい。しかしながら、施設の老朽化等問題点もある。

課題への対応方針

- ・全面的な改修は予算の都合上難しいが、必要に応じて修繕する等対応していきたい。

学校施設利用上の負担軽減に向けた取組

- ・鍵の貸出については直接の受け渡しにしているが、返却についてはキーボックス等での返却も可としている。

用具使用・管理等における取組

- ・用具等の保管スペースを確保したり、倉庫設置の許可等をした。道具についても、必要に応じて貸し出している。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

令和6年度より美浦村公認地域クラブの認定が始まり、スポーツに関するクラブが10クラブ発足し、継続的に活動している。公認地域クラブについては、既存運動部活動にあるような団体スポーツよりも、個人での参加ができるような新たな種目のクラブ発足を進めた。その中でも、「美浦ホースクラブ」の発足は本村特有の地域資源を活かしたものである。

既存運動部活動の受け皿においては、公認地域クラブとして、ハンドボール、バレーボール、バスケットボールが発足した。それ以外の種目についても、コーディネーター、事務局、スポーツ推進委員、関係団体の連携により、スポーツ少年団の各単位団での中学生までの受け入れ拡大をする等で対応する目途がついた。

しかしながら、卓球についての受け皿がまだ見つからないため、引き続き検討していきたい。

●成果の評価

公認地域クラブについては事務局、コーディネーター、スポーツ推進委員、関係団体の連携により地域人材の発掘・調整により、認定を開始した令和6年度から10クラブ発足した。これは当初の目標を大幅に上回るものとなっている。

昨年度課題としていた既存運動部活動についても、スポーツ少年団との調整、また粘り強く地域人材の発掘をした結果、ほとんどの種目について休日の受け皿ができた。

一方、中学生の参加が少ない（無い）団体もあるので、新規参加者の募集について再度調整していく必要もあると考える。

●今後に向けて

新たな種目の公認地域クラブについては、これまで同様に推進して、多様なスポーツクラブが立ち上がるように引き続き関係団体と連携していく。また、現在発足している10クラブについても継続的に活動できるよう、団体の育成支援等を行っていく。

既存運動部活動にある種目については、全種目において休日の受け皿ができるよう、今後調整していきたい。

2.実証内容と成果②

参考資料



【美浦フィッシングクラブ】



【美浦フリースケートクラブ】



【美浦ホースクラブ】

美浦村 公認地域クラブ通信 No.2

今年の夏から学校内で部活動ができる時間が減ります。空いた時間を活用して部活動の強化練習をしたり、新しいことにチャレンジしたり。新しいクラブを見つけて楽しんでください。

美浦村公認地域クラブとは
部活動を学校内でできる時間が増え、部活動の強化練習ができることや、新しいことにチャレンジしたり。新しいクラブを見つけて楽しんでください。

美浦村公認地域クラブ通信 No.2 今年から学校内で部活動ができる時間が減ります。空いた時間を活用して部活動の強化練習をしたり、新しいことにチャレンジしたり。新しいクラブを見つけて楽しんでください。	美浦村公認地域クラブ通信 No.2 今年から学校内で部活動ができる時間が減ります。空いた時間を活用して部活動の強化練習をしたり、新しいことにチャレンジしたり。新しいクラブを見つけて楽しんでください。	美浦村公認地域クラブ通信 No.2 今年から学校内で部活動ができる時間が減ります。空いた時間を活用して部活動の強化練習をしたり、新しいことにチャレンジしたり。新しいクラブを見つけて楽しんでください。	美浦村公認地域クラブ通信 No.2 今年から学校内で部活動ができる時間が減ります。空いた時間を活用して部活動の強化練習をしたり、新しいことにチャレンジしたり。新しいクラブを見つけて楽しんでください。
---	---	---	---

美浦村公認地域クラブ通信 No.2

今年から学校内で部活動ができる時間が減ります。空いた時間を活用して部活動の強化練習をしたり、新しいことにチャレンジしたり。新しいクラブを見つけて楽しんでください。

美浦村公認地域クラブ通信 No.2

今年から学校内で部活動ができる時間が減ります。空いた時間を活用して部活動の強化練習をしたり、新しいことにチャレンジしたり。新しいクラブを見つけて楽しんでください。

【美浦村公認地域クラブ通信】

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年度

部活動地域移行の準備

部活動の在り方検討委員会設置

地域の人材との調整

指導者、保護者への説明等

令和6年度

美浦村公認地域クラブ運用開始

令和7年度

公認地域クラブ活動の拡大

美浦フィッシングクラブ

本村の地域の特性（霞ヶ浦）を生かしたクラブとして、霞ヶ浦での釣りに特化したクラブの立ち上げに取組んだ。

美浦村には滋賀県の琵琶湖に次いで2番目の面積を有する霞ヶ浦に面している。しかしながら霞ヶ浦で釣りをする地元の児童生徒は非常に少なく、霞ヶ浦に行ったこともない児童たちが増加している。

この状況に危機感を感じている村地域おこし協力隊員（当時）でブラックバスのフィッシングプロ村川氏が、部活動の地域移行の流れの中、フィッシングクラブの立ち上げを行政と共に模索した。村川氏を中心とした釣り仲間から共感を得て、安全対策に十分な指導陣を確保できたことから、霞ヶ浦との共生をテーマとする釣りクラブを立ち上げることができた。

釣りを通した青少年育成を目標としているが、霞ヶ浦等の村特有の地域資源を再認識させ、村への愛着や誇りを醸成することを目指して、活動を開始させた。

現在は児童生徒15名のクラブ員が隔週土曜日に活動し、バスフィッシングプロ等から釣り全般、また霞ヶ浦の知識について学んでいる。

美浦ホースクラブ

本村の地域の特性（競走馬の里）を生かしたクラブとして、乗馬に特化したクラブの立ち上げに取組んだ。

JRA美浦トレーニング・センターが運営している乗馬クラブとの連携を模索したが、新たな生徒の受入は困難であることから、村内にある乗馬施設と協議を重ねた結果、乗馬だけに特化したものではなく、馬との共生をテーマとするクラブを立ち上げることができた。

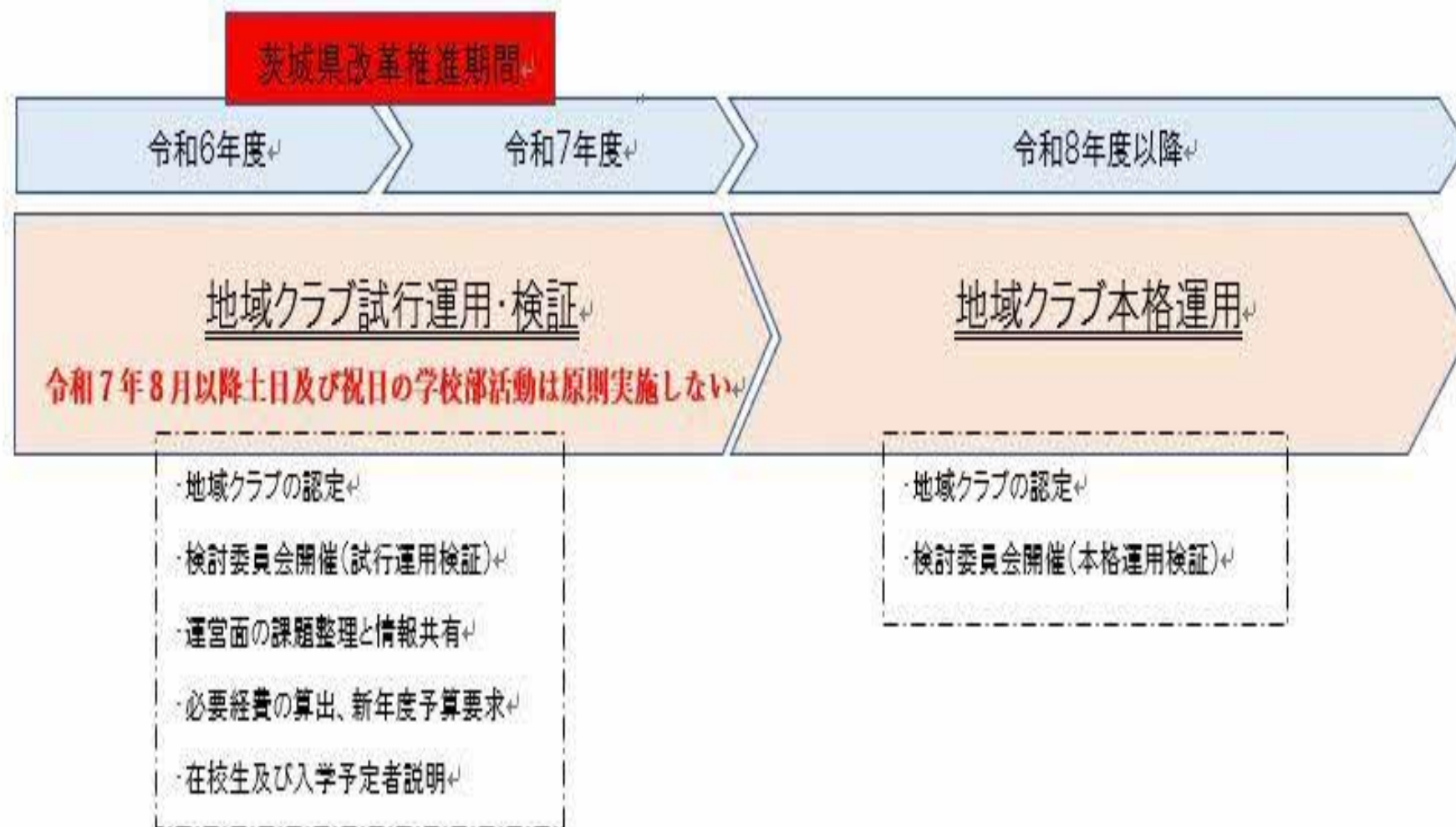
馬を通した青少年育成を目標としているが、最終的には競走馬産業に従事する人を養成し、競走馬産業の活性化を目指して、活動を開始させた。

現在は小学生から大人まで約20名のクラブ員が毎週土曜日に活動し、JRAの現役ジョッキーや装蹄師、獣医師等馬に関わる、その道のスペシャリストから普通の乗馬クラブでは学ぶことができないことを体験している。

中学生については2名の所属となっているが、問い合わせも多いことから今後は増加することを見込んでいる。

3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ



令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

茨城県阿見町

自治体名： 茨城県阿見町

担当課名： 教育委員会 生涯学習課

電話番号： 029-888-2526

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	71.40km ²
人口	50,736人
公立中学校数	3校
公立中学校生徒数	1,157人
部活動数 (運動部活動のみ)	32部活
地域クラブ活動数	7クラブ
市区町村の協議 会・検討会議等 の設置状況	設置済
市区町村の推進計 画・ガイドライン等の 策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

本町における中学生生徒数は、平成30年度の1,314名から、令和7年度には1,157名まで減少しており、少子化の進行が進んでいる。こうした状況下において、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実させるため、部活動の地域展開は急務となっている。

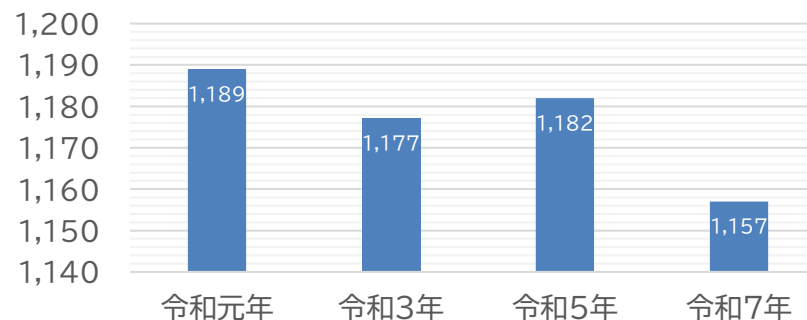
令和7年度は、対象を卓球、サッカー、剣道、バスケットボールの4種目に拡大し、クラブの立ち上げを進めている。令和8年（2026年）1月末時点として、卓球クラブは会員34名（指導者6名）、女子バスケットボールクラブは会員23名（指導者2名）となり、活動をスタートしている。一方で、規模が拡大するにつれ、新たな課題も生じている。

①予定するクラブ立ち上げにリソースを集中させた結果、サッカーや柔道等において、指導者の確保や受け皿となる団体との調整が難航している。地域に眠る多様な人材を発掘・マッチングするための仕組みづくりと、準備期間を活用したコーディネート業務の強化が課題である。

②移行する種目・会員数が増加するにつれ、教育委員会職員のみで出欠管理、指導者への謝金支払い、スポーツ安全保険の手続き等の事務局機能を担うことは限界に達している。持続可能で安全なクラブ運営を行うため、令和8年度（2026年度）10月より、国の要件を満たした「認定地域クラブ活動」として事務局機能を民間事業者へ外部委託する体制への移行を計画しているが、そのための財源確保や仕様の策定が急務である。

③町として「大会には学校の部活動単位で出場する」という基本方針を設けているが、少子化により制度と実態の乖離が生じている。先行して活動している女子バスケットボールクラブの会員状況では、特定の学校の会員が4名にとどまっており、単独部活動として大会に出場できない事態に直面している。生徒の活動機会を保障するため、地域クラブからの大会（中体連等）参加を認める「二重登録の防止」や「引率体制の整備」を含めた特例ルール策定等、既存の枠組みを超えた柔軟な対応が課題となっている。

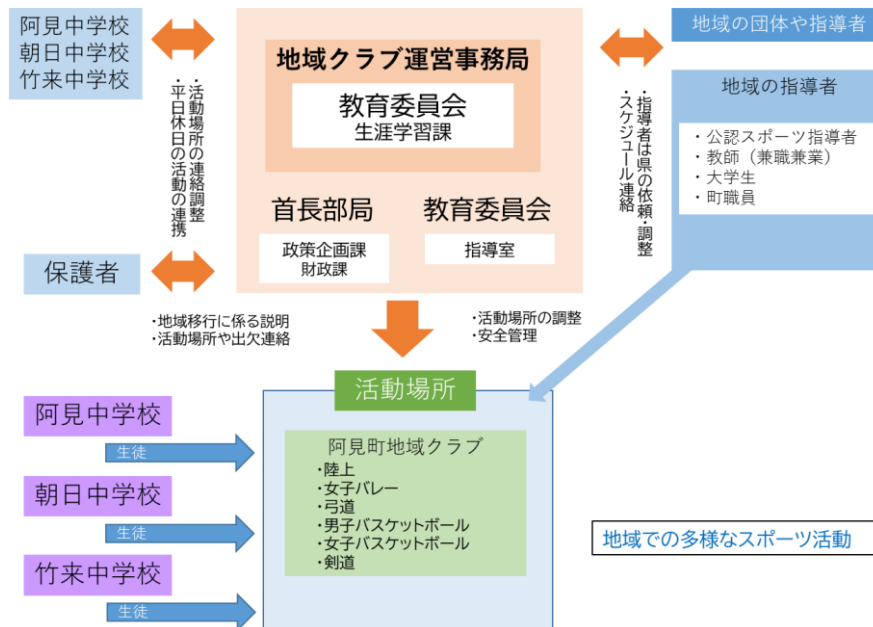
町内中学校生徒人数 令和7年度「阿見町の教育」より



2.実証内容と成果

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会（生涯学習課課）

- ・ 地域クラブの運営（活動・会員管理、指導者調整、指導者謝礼支払い等）
- ・ 部活動地域移行に関する検討
- ・ 学校との連携
- ・ 関係団体との連携・連絡調整

◎首長部局

- ・ 政策・予算に関する調整

年間の事業スケジュール

令和7年5月	令和7年度第1回検討委員会の開催
令和7年9月	女子バスケットボールクラブ体験会の開催
令和7年10月	女子バスケットボールクラブ開始
令和8年1月	卓球クラブ体験会の開催・活動開始
令和8年2月	令和7年度 第2回検討委員会の開催
令和8年3月	男子バスケットボール・剣道体験会の開催・活動開始
〃	次年度に向けた準備・調整

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		7クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）	7クラブ（14部活動）	
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数	0クラブ	
全体の指導者数	34人	全体の運営スタッフ数	4人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
阿見町地域クラブ（仮称）	教育委員会直営	・陸上競技 ・バレーボール ・弓道 ・女子バスケットボール ・卓球 ・男子バスケットボール ・剣道	弓道：月1回 他種目：週1回	土曜日 午前・午後 日曜日 午前・午後 うち3時間 学校・指導者のスケジュールによる	・1年生：136人 ・2年生：29人 ・3年生：53人	令和6年10月～	34人	4人	なし	中体連：部活動 その他：地域クラブ出場あり

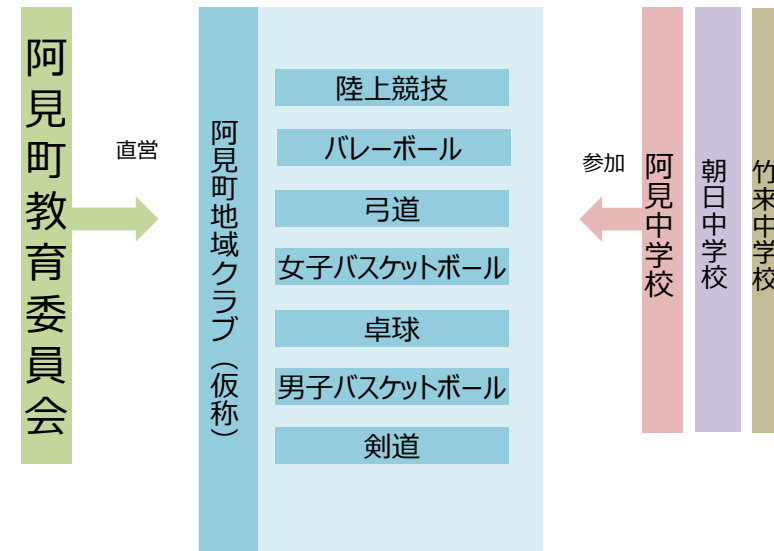
2.実証内容と成果

主な取組例

●阿見町地域クラブ（仮称） 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	(令和6年) 陸上競技、バレーボール、弓道 (令和7年) 女子バスケットボール、卓球 男子バスケットボール、剣道
運営団体名	阿見町教育委員会生涯学習課
期間と日数	・女子バスケットボール 令和7年10月～ 月4回 ・卓球 令和8年1月～ 月4回 ・男子バスケットボール 令和8年3月～ 月4回 ・剣道 令和8年3月～ 月4回
指導者の主な属性	小中学校教員、町職員兼職、大学生、 町内在住・在勤者
活動場所	阿見中学校、朝日中学校、竹来中学校
主な移動手段	徒歩、自転車、保護者送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	なし（教育委員会負担）
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●統括責任者（阿見町教育委員会生涯学習課）

役割：活動における管理者として、学校、保護者との連携を行う
その他クラブ活動見廻り等

●地域指導者 34名

役割：活動における主任者として、生徒への指導を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- 指導者の確保に関して、令和7年度、町スポーツ協会への相談や近隣大学への依頼、町ホームページやチラシ配布での募集等を実施した。
- 令和7年度についても引き続き、指導者確保に向けて取組を行う。
- 教員の兼業兼職に関して、令和6年度、説明動画や資料の作成、説明会の開催を行った。
令和7年度も教員の兼業兼職に関する取組を行う。

取組の成果

指導者の面談を行ったところ、近隣大学、町内企業に配布したチラシを見て応募した方が多数いた。

教員の兼業兼職に関して部活動顧問（種目経験者）に相談したところ、引き受けてもらったケースがあった。

今後の取組における課題

ポスターやチラシによる募集は、長期間同じデザインや内容で掲示すると、他の掲示物に埋もれ、注目されにくくなる。そのため、募集時期や対象者に応じてデザイン、見出し、掲載内容等を定期的に見直す必要がある。

教員の兼業兼職について説明する中で、「部活動の地域移行とは何か」「学校部活動と地域クラブ活動は何が違うのか」といった基本的な内容が十分に理解されていなかった。

課題への対応方針

半期に一度はポスターやチラシのデザインを変え、今まさに募集をしているという印象付けが必要となり、公共施設や学校への掲示だけでなく、町ホームページ、SNS、広報紙、競技団体、スポーツ少年団、大学、企業、退職教員等への個別の働きかけなど、複数の方法を組み合わせて募集することが必要である。

教員については、兼業兼業として指導者募集だけを行うのではなく、地域移行の目的、活動内容、指導者の役割、謝礼、勤務条件等を分かりやすく説明する機会を設ける必要がある。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 エ：面的・広域的な取組

取組事項

- 阿見町では令和8年度末を目標に、全ての休日部活動を地域へ移行するとしている。
- 令和6年度、地域クラブモデル事業として3種目（陸上競技・弓道・女子バレーボール）の休日の活動を学校部活動から地域クラブ活動へ移行する取組を行った。
- 令和7年度は令和6年度実施の3種目の他、（バスケットボール・剣道・卓球・サッカー）4種目の移行が実施できるよう取組む。

取組の成果

令和7年度において、女子バスケットボール、男子バスケットボール、卓球及び剣道の4種目について、指導者や学校等との調整を行い、地域クラブとしての活動を開始することができた。一方、当初、地域クラブ化を予定していたサッカーについては、活動を担う指導者を十分に確保できなかったことから、令和7年度中の実施には至らなかった。

今後、指導者の募集方法や関係団体への働きかけを見直し、令和8年度に改めて地域クラブ化に向けた取り組みを進める。

今後の取組における課題

教育委員会直営で地域クラブを運営しているため、既存クラブの運営管理をはじめ、指導者の募集・登録、謝金の支払い、活動日程の調整、学校や関係団体との連絡調整など、幅広い業務を教育委員会が担っている。今後、地域クラブの種目数や参加者数を拡大し、面的・広域的な取り組みを進めていくためには、新たなクラブの立ち上げや関係者との調整に多くの時間と労力を要することから、スタートアップを支える人的リソースや専門的な調整機能が不足していることが課題である。

課題への対応方針

教育委員会が地域クラブ移行全体の進行管理や方針決定、既存クラブの運営状況の確認・監督に専念できる体制を整えるため、指導者との連絡調整、謝金の支払い、参加者管理、保険加入手続きなどの事務局機能及びバックオフィス機能について、令和8年10月以降、民間事業者への業務委託を予定している。

これにより、教育委員会と受託事業者の役割分担を明確にし、事務負担の軽減と地域クラブ運営の安定化・効率化を図る。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



スポーツ庁

取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実

取組事項

- 地域クラブ（弓道）に関して、令和6年度は近隣大学の大学生（筑波大学、茨城県立医療大学）の協力を得た。令和7年度も引き続き大学生の協力が得られるよう取組む。
- 地域クラブに関する理解促進のため、令和6年度は教職員向けの説明動画の配信や保護者説明会の実施、種目別に生徒・保護者説明会を実施した。
令和7年度も理解促進のため、説明会の実施や説明資料の作成・配布等に取組む。

取組の成果

- 中学校新1年生向けに、新入生保護者説明会を行った。
- 説明会での資料配布、またQ & Aのフォームを作成し、オンラインで質問の回答を行った。
- 茨城県立医療大学と町との間で包括支援協定を結んでおり、今後この協定を指導人材等で活用できないか検討中である。
- 現小学校6年生向けの体験会を行った。
- 地域指導者主導による他校との練習試合を行った。
（女子バスケットボール、女子バレーボール、卓球）

今後の取組における課題

生徒のニーズや意見を把握するため、アンケート等を実施したものの、その結果を地域クラブの活動内容や運営方法の改善に十分反映させるまでに至らなかった。今後は、アンケート結果を具体的な活動計画や種目毎の運営に結び付ける仕組みを構築し、生徒が参加しやすく、継続して活動したいと思える環境を整える必要がある。

また、他校との練習試合や交流活動については、教育委員会が主導して行うことには限界があるため、各クラブや指導者、競技団体等が主体となって実施できる体制づくりが課題である。

課題への対応方針

年度当初に、地域クラブに在籍する生徒及び保護者を対象としたアンケートを実施し、活動日時や活動内容、指導方法、参加にあたっての負担などについて、具体的なニーズや意見を把握する。

アンケート結果については、各クラブの指導者や関係者と共有し、活動中に生じている問題点の早期発見・解決に努めるとともに、可能なものから活動計画や運営方法の改善に反映させていく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

取組事項

- ・ 会費等について、全ての休日部活動が移行した（令和9年度を目標）以降は保護者に負担いただくと令和6年実施の各種説明会で説明した。
- ・ 会費の金額設定や徴収方法について、令和7年度、検討を行う。また、実証事業を通して、地域クラブの運営や指導者配置に必要なコストの検証も行う。

取組の成果

- ・ 部活動地域移行検討委員会において、困窮世帯への支援に関する取り組みを行う方向で結論を得た。
- ・ 他市町村の会費徴収額状況を確認した。年額1,000円程度でスポーツ保険代に充て、月額1,000～2,000円の料金を活動費として徴収する旨を部活動地域移行検討委員会において調整した。

今後の取組における課題

- ・ 令和9年度から年額、月額の徴収を予定しているが、町全ての部活動地域移行が済んでからとしており、文化が進んでいない状況で徴収が開始できるのかという課題がある。
- ・ 活動回数に差があるクラブがあり、統一の月額を取るべきなのか。
- ・ 消耗品の消耗が激しいクラブと、そうでないクラブにおいて、統一の月額を設定すべきなのか。

課題への対応方針

令和9年度からの年額・月額による参加費徴収を見据え、現在、月1回程度の活動となっている地域クラブについては、月4回程度の活動を安定して実施できるよう、複数の指導者の確保や指導体制の整備を進める。

また、活動回数や消耗品費等の負担がクラブごとに異なることから、全クラブ一律の月額とするのか、活動実態に応じてクラブごとに金額を設定するのかについて、保護者負担の公平性も踏まえながら検討を行う。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

- ・今年度は、昨年度のモデル事業としての試行的な取り組みから、実際に生徒が継続して活動する「実体のある地域クラブの運営」へと、大きくフェーズが進んだ1年となった。
- ・新たな目標種目の立ち上げが着実に進み、活動の規模や対象が拡大した一方で、指導者の確保、謝金の支払い、参加者管理、学校との連絡調整等を教育委員会が直接担うことによる「事務局運営の限界」や、「大会出場ルールの壁」など、事業を本格的に進めたからこと見えてきた現実的な課題も浮き彫りとなった。
- ・これらの課題から目を背けることなく、「次年度の事務局機能の民間委託（認定クラブ化）」や「大会参加の特例ルールの整備」という、国の新たなガイドラインの方向性にも合致した具体的な解決策の検討へとつなげることができた。
- ・地域クラブの運営を通じて、成果と課題の双方を把握し、今後の持続可能な運営体制の構築に向けた道筋を示すことができた点において、事務局として非常に実りのある1年であったと総括する。

●成果の評価

- ・今年度は新たに4種目を目標に掲げ、立ち上げを進めた。実績として、卓球クラブは会員34名（指導者6名）、女子バスケットボールクラブは会員23名（指導者2名）という規模で活動をスタートさせることができた。また、剣道と男子バスケットボールについても指導者候補との調整が進み、3月の体験会・説明会（実質、クラブの開始）を経て春からの本格始動に向けた準備が整いつつある。
- ・限られたリソースの中で先行する卓球やバスケットボールの立ち上げに注力したことで、「地域の人材をどのように指導者として巻き込み、保護者にどう説明すればよいか」という実践的なノウハウが蓄積できた。

●今後に向けて

- ・今年度は初期的な調整にとどまったサッカーについて、今年度得られた立ち上げのノウハウを最大限に活かし、来年度前半の準備期間を利用して指導者や受け皿の確保に本格的に着手を行う。
- ・会員数増加に伴うバックオフィス業務の限界を解消するため、来年度の10月より、事務局機能を民間業者に委託する。同時に、「認定地域クラブ活動」へと体制を刷新し、保護者が安心できる持続可能な運営基盤を構築する。

アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果 参加者/関係者の声

○弓道

参加してよかったこと

顧問の先生が経験者ではないそうなので、技術的なことの指導をきちんと受けられること。

改善してほしい事

回数が増えればいいなと思う。

○女子バレー

参加してよかったこと

他の学校と合同チームが組めてバレーボールを続けることができて良かった。練習試合もたくさんできている。バレーボールも上達している。もっと地域クラブで活動できる時間が増えると良いと思うが、難しいのかなとも思う。参加して本当に良かったと思う。

改善してほしい事

阿見町内の学校にもっと宣伝したり見学とかも声をかけたらもっと集まるのではと思う。

○卓球

参加してよかったこと

指導者が増え、色々な面から教えていただける事。

改善してほしい事

練習場所が遠くなる可能性がある事。

○女子バスケ

参加してよかったこと

新しい指導者の元で、新しい練習が出来ている。他の学校のメンバーが増えることでチーム対戦が出来たり、上手い子達と試合ができて、いい刺激を受けている。

改善してほしい事

土日の練習は中学校の部活ではなく、地域クラブに参加したいので、地域クラブ練習を毎週行って欲しい。

その他

少ない人数の各学校の部活より、地域クラブ型の練習が楽しいよう。

現在2年生で、残すところ短い期間ですが、いい思い出を残してあげたいのでこれからもご指導よろしくお願いしたい。

○陸上

参加してよかったこと

先生（兼職兼業）のご尽力のもと、部活動より専門的な技術や指導をしてもらえた。

○その他

- ・活動場所が遠くなった。
- ・学校の部活が廃部になっても地域クラブは継続されるのか。

2.実証内容と成果③

参考資料



女子バレーボールクラブの様子



卓球クラブ 活動立ち上げの様子



女子バスケットボールクラブ チームエンブレム（指導者作成）



女子バスケットボールクラブ バスケットボール交流試合の後に

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



●ステークホルダー

阿見町教育委員会、中学校

●経過

令和6年度より学校、スポーツ・文化団体、保護者、教育委員会等で組織する検討委員会を設置し、町地域移行方針案や令和6年度モデル事業、令和7年度以降の方策について、協議。

3種目のモデル事業・クラブ活動を実施した。

令和7年度は、モデル事業を元にさらに4種目の活動へ展開した。モデル事業で得た経験をもとに、事前に生徒・保護者体験会・説明会を開催し、地域クラブの周知や理解促進を図った。

また、新年度を見越し、現在小学6年生向けの体験会の実施を行った。

●実施内容

令和7年度は前年度のモデル事業を元に、4種目地域クラブ活動を実施した。

・拠点校地域移行：女子バスケットボール、男子バスケットボール
卓球、剣道

●実施にあたって生じた課題

指導者の確保、および体育施設の利用調整に時間を要した。

指導者への研修が思うように進められなかった。

●今後の展開

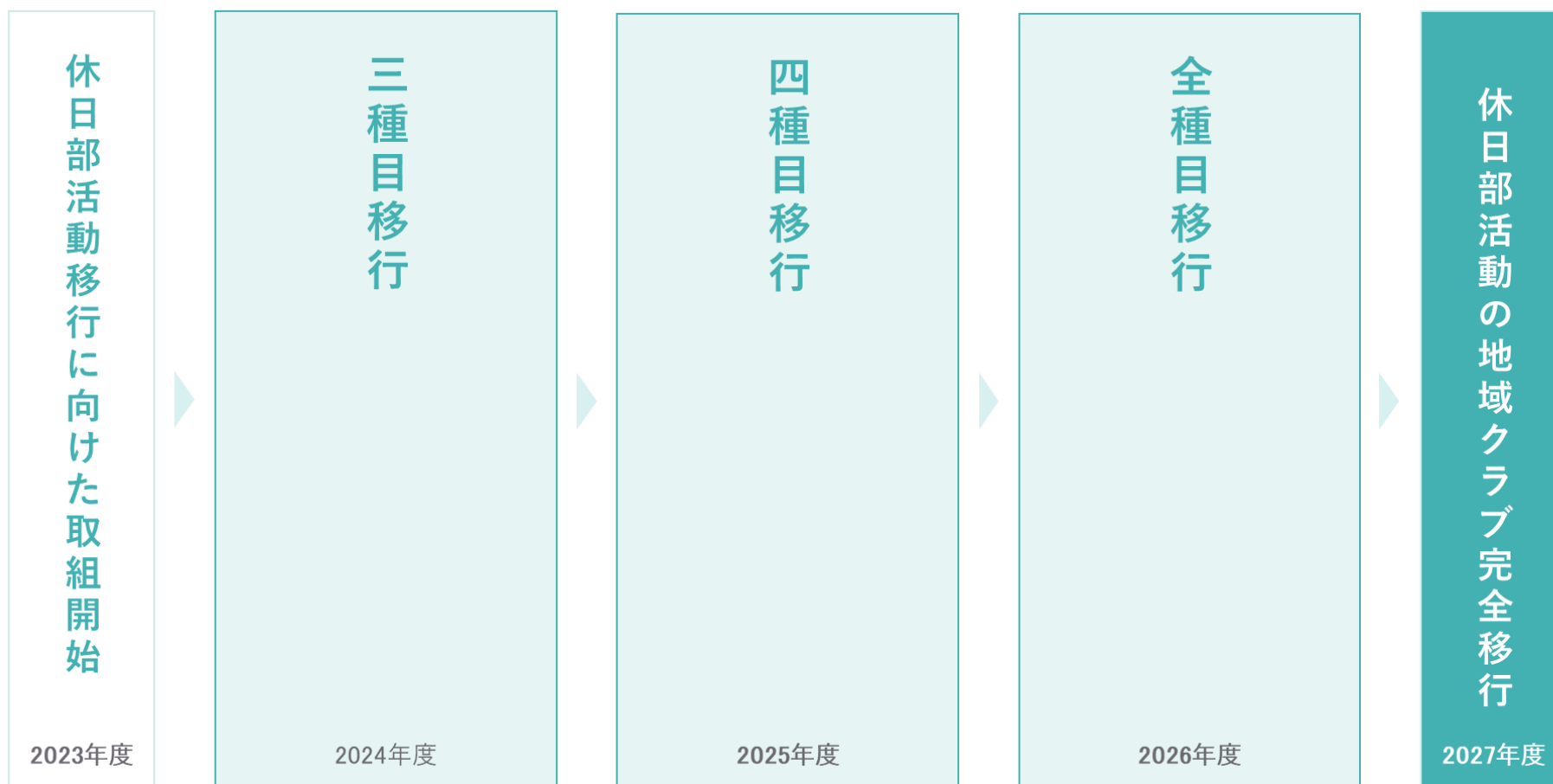
令和8年度は現在の7種目に加え、残り全ての種目の地域展開を目指す。

後半の時期から事務局業務の民間委託を目指す。

3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

目指す姿



令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

茨城県八千代町

自治体名： 茨城県八千代町

担当課名： スポーツ振興課

電話番号： 0296-48-2469

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	59km ²
人口	20,856人
公立中学校数	2校
公立中学校生徒数	451人
部活動数 (運動部活動のみ)	19部活
地域クラブ活動数	5クラブ
市区町村の協議 会・検討会議等 の設置状況	設置済
市区町村の推進計 画・ガイドライン等の 策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

本町の中学校生徒数は、平成29年度の637人から令和6年度の502人となり（減少率21%）、少子化が進んでいる。さらに、5年後の令和11年度の生徒数は468人となることが推測されており（平成29年度比較減少率26%）、今後も高い減少率で推移していくものと考えられる。

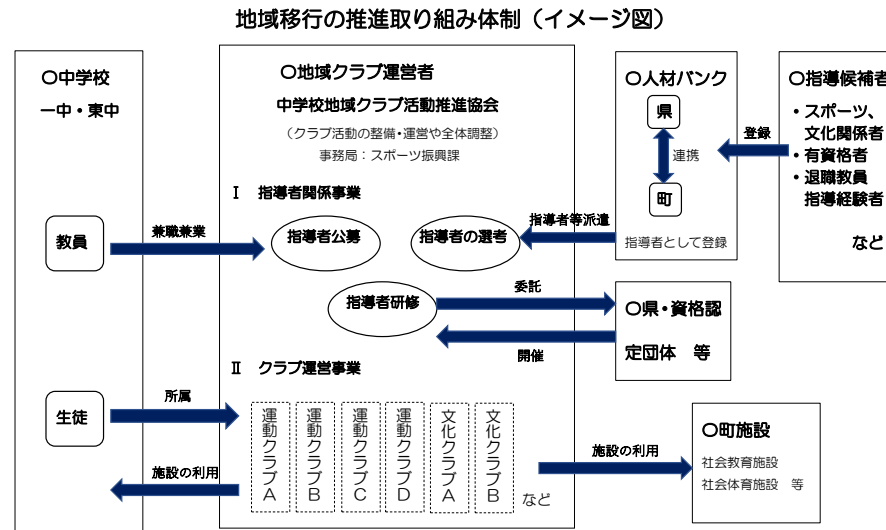
少子化は部活動の加入数にも影響しており、令和6年度の1・2年生の加入状況を見ると、全生徒数の80%の生徒が部活動に参加しているものの、全体数が少ないことから、一部の団体種目においては学校単位でのチーム編成がすでに困難になっている、また困難になりつつある種目が出てきていることや、一中においては、生徒数の規模のわりに部活動の種目が過多になっていること等が課題となっている。

また、近年では学校外のスポーツクラブ・団体等に所属する子どもが増加している等、子どもたちを取り巻く環境の変化やニーズの多様化が見られ、特に部活動における団体種目のチーム編成にも少なからず影響を及ぼしており、従来の枠組みでの部活動の維持が一層難しくなっている状況である。本町における休日部活動の地域展開については、地域クラブの設立や、活動体制の構築が進む一方で、指導者の確保・育成、費用負担への対応、生徒減少への対応等が大きな課題となっている。特に指導者の確保については、競技経験者が少ない、継続的に指導できる人材不足といった課題がある。また、技術指導だけでなく、安全管理、生徒指導、ハラスメント防止、救急対応といった研修等も必要となる。今後については、学校との連携、保護者の理解と協力、また、地域関係団体との連携を強化し、持続可能な地域クラブ活動の実現に向けて取組んでまいります。

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会（スポーツ振興課）

・部活動地域移行の主幹、八千代町中学校地域クラブ活動推進協会事務局

◎首長部局（財務課）

・予算措置

年間の事業スケジュール

月日	内容
4月29日	野球部保護者説明会
6月8日	野球クラブ活動開始
6月13日	令和7年第1回推進協会会議
7月17日	卓球部保護者説明会
9月6日	卓球クラブ活動開始
12月4日	東中学校新入生説明会
12月12日	八千代第一中学校新入生説明会
1月20日	男子ソフトテニス部保護者説明会
1月22日	女子バレーボール部保護者説明会
2月21日	男子ソフトテニスクラブ活動開始
2月21日	女子バレーボールクラブ活動開始
3月18日	令和7年第2回推進協会会議

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		5クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）	5クラブ（7部活動）	
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数	0クラブ	
全体の指導者数	14人	全体の運営スタッフ数	15人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
八千代サッカークラブ	行政機関	サッカー	・平日 0回 ・休日 19回	午前中	1年4人 2年17人 3年9人	令和7年2月～	3人	1人 (内、兼務1人)	0円/年額 (等)	中体連：部活動 その他：地域クラブ
八千代野球クラブ	行政機関	野球	・平日 0回 ・休日 26回	午前中	1年6人 2年5人 3年10人	令和7年5月～	3人	1人 (内、兼務1人)	0円/年額 (等)	中体連：部活動 その他：地域クラブ
八千代卓球クラブ	行政機関	卓球	・平日 0回 ・休日 25回	午前中	1年5人 2年3人 3年2人	令和7年9月～	3人	1人 (内、兼務1人)	0円/年額 (等)	中体連：部活動 その他：地域クラブ

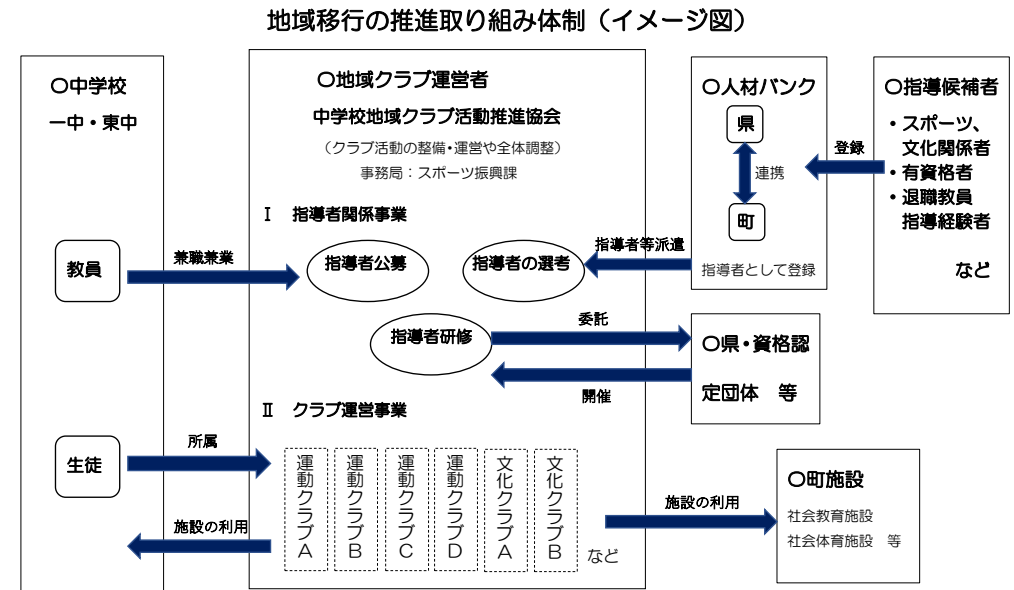
2.実証内容と成果

主な取組例

●八千代サッカークラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	サッカー
運営団体名	八千代町中学校地域クラブ活動推進協会
期間と日数	サッカー：令和7年2月～月2回程度
指導者の主な属性	兼職兼業・地域おこし協力隊
活動場所	町内中学校
主な移動手段	自転車及び送迎
1人あたりの参加会費等 (年額)	サッカー：0円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●八千代町スポーツ振興課 6名

役割：運営主体（推進協会）の事務を行う

●指導者 3名

役割：クラブの指導を行う

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

本町としては、令和6年度2月に、八千代サッカークラブを設立し、令和7年度には、八千代野球クラブ、八千代卓球クラブ、八千代男子ソフトテニスクラブ、八千代女子バレーボールクラブの4種目のクラブを設立しました。令和7年度時点で5種目の休日部活動の地域展開が完了し、残る6種目についても地域クラブ化を進めているところです。令和8年度中には、休日の部活動の完全な地域展開を目指してしています。地域展開を進めるにあたり、本町における課題は指導者の確保です。引き続き、学校や保護者との調整を図りながら、まずは指導者の確保に努めるとともに、運営体制の整備や活動場所の確保を進め、休日部活動の完全地域展開に向けた取組を推進してまいります。

●成果の評価

本町では、令和6年度から休日部活動の地域展開に取組、令和7年度までに5種目について地域クラブを設立し、休日部活動の地域展開を実現することができました。これにより、生徒の継続的なスポーツ活動の場を確保するとともに、スポーツ環境の整備に向けた基盤づくりを進めることができた。また、学校、保護者、地域関係者との連携を構築しながら地域クラブの運営を開始できたことは、今後の地域展開を進めるうえで大きな成果であると評価しています。総合的には、休日部活動の地域展開は着実に進展しており、令和8年度中の完全地域展開に向けた方向性が明確になったことから、本事業は一定の成果を上げているものと評価できる。

●今後に向けて

地域クラブの運営においては、指導者の確保、運営体制の整備等が引き続き課題となっています。特に指導者不足は地域展開を進める上で最も大きな課題であり、今後は地域人材の発掘や育成をすすめるとともに、安定した運営体制の構築が必要となる。今後も、関係機関との連携を強化しながら、地域全体で子どもたちのスポーツ活動を支える環境づくりを推進してまいります。

2.実証内容と成果②

参考資料（活動写真）



【発足式及び講演会の様子】



【発足式及び講演会の様子】



【サッカー教室の様子】



【紅白戦の様子】

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和7年

協議会設置、
検討開始

受皿団体や指
導者の選定、拠
点校の選定

学校現場との
調整

生徒、保護者へ
の説明

記載例)
地域クラブ活動
の開始

令和8年

記載例)
地域クラブ活動
の拡大

●ステークホルダー

学校部活動顧問

●経過

学校部活動の顧問へ地域クラブ指導者の承諾を得る

兼職兼業の承諾を得る

スポーツ安全保険への加入

●実施にあたって生じた課題

保護者への説明：平日の部活と休日の地域クラブで指導者が変わらないため、事業の説明や実施の目的が理解しづらい

●実施内容、工夫した点 等

ICTツールの活用による連絡手法

公式LINEを活用し、指導者、保護者との連絡手法

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

八千代町の地域移行スケジュール

令和6～7年度を実証事業期間として、令和8年度中を**目標**に休日の部活動の完全移行を進めます。

令和6年度

- ・推進協会設置
- ・推進計画策定
- ・指導者募集
- ・地域クラブ創設



令和7年度

- ・指導者募集
- ・地域クラブ創設



令和8年度

- ・指導者募集
- ・地域クラブ創設
- ・休日部活動の完全移行（目標）



令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

茨城県利根町

自治体名：茨城県利根町

担当課名：生涯学習課

電話番号：0297-68-2211（内線423）

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	24.9km ²
人口	15,665人
公立中学校数	1校
公立中学校生徒数	265人
部活動数 (運動部活動のみ)	10部活
地域クラブ活動数	8クラブ
市区町村の協議 会・検討会議等 の設置状況	設置済
市区町村の推進計 画・ガイドライン等の 策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

利根町は、茨城県の最南端に位置しており、中学校数は利根中学校の1校のみとなっている。町内唯一の中学校である利根中学校は、令和7年度において全校生徒が300名を下回る中規模校で10の運動部活動（軟式野球部、サッカー部、男子ソフトテニス部、女子ソフトテニス部、卓球部、男子バスケットボール部、バレー部、バドミントン部、剣道部）と2つの文化部活動（吹奏楽部、美術部）があり、現在、すべての部活動に複数顧問を配置し、活発に活動している。

現在の地域移行クラブでは、一部の部活動を移行しており、月2回の頻度で休日に活動を行っている。活動をしない他の土日については、普段の部活動として実施している。

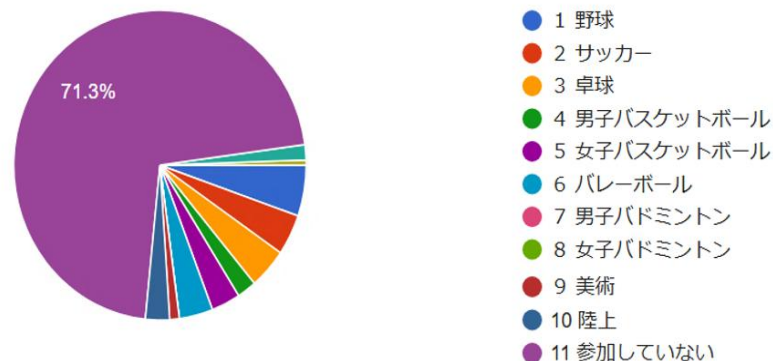
今後も少子化による生徒数の減少が見込まれるため、生徒数に応じた部活動数の精選、指導に不安を感じていたり、休日の指導を望まなかったりする教員（働き方改革）への対応を含めた部活動改革を推進する必要がある。

出典：令和7年度地域クラブ活動に関するアンケート調査結果（回答数188件）

2 現在参加している「すぽかるとね」の活動を選んで下さい。

※「11参加していない」を選んだ人は、「8」の質問まで進んでください。

188 件の回答



2.実証内容と成果

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

- ・生涯学習課・・・部活動改革の主幹。中学校との連絡調整。
- ・指導者、参加者保護者との事務連絡。
- ・予算等に係る事務。
- ・参加者、指導者募集の案内。
- ・保護者、中学生、教員に対し説明会の開催。

年間の事業スケジュール

令和7年4月	運営体制の確認、指導者との調整
令和7年5月	第1回検討委員会 開催
令和7年6月	指導者コンプライアンス研修会
令和7年6月	生徒・保護者説明会 開催
令和7年6月	地域クラブ活動活動開始（月2回）
令和7年8月	第2回検討委員会 開催
令和7年11月	第3回検討委員会 開催
令和7年12月	アンケート実施
令和8年1月	次年度中学生徒・保護者説明会開催
令和8年2月	小学生児童・保護者説明会開催
令和8年2月	第4回検討委員会開催
令和8年2月	地域クラブ活動終了

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		7クラブ（スポーツのみ）	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）	6クラブ（6部活動）	
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数	1クラブ	
全体の指導者数	9人	全体の運営スタッフ数	4人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
野球クラブ	教育委員会	野球	月2回	8:30～11:30	1年：0人 2年：9人 3年：0人	令和7年6月～ 令和8年2月	2人	4人 （内、兼務4人）	0円	なし
サッカークラブ	教育委員会	サッカー	月2回	8:30～11:30	1年：9人 2年：1人 3年：1人	令和7年6月～ 令和8年2月	1人	4人 （内、兼務4人）	0円	なし
卓球クラブ	教育委員会	卓球	月2回	8:30～11:30	1年：1人 2年：4人 3年：2人	令和7年6月～ 令和8年2月	1人	4人 （内、兼務4人）	0円	なし
バスケットボールクラブ	教育委員会	バスケットボール	月2回	8:30～11:30	1年：2人 2年：5人 3年：2人	令和7年6月～ 令和8年2月	1人	4人 （内、兼務4人）	0円	なし

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
バレーボールクラブ	教育委員会	バレーボール	月2回	8:30～11:30	1年：4人 2年：1人 3年：6人	令和7年6月～ 令和8年2月	1人	4人 (内、兼務4人)	0円	なし
バドミントンクラブ	教育委員会	バドミントン	月2回	8:30～11:30	1年：13人 2年：4人 3年：4人	令和7年6月～ 令和8年2月	1人	4人 (内、兼務4人)	0円	なし
陸上クラブ	教育委員会	陸上	月2回	8:30～11:30	1年：3人 2年：0人 3年：3人	令和7年6月～ 令和8年2月	2人	4人 (内、兼務4人)	0円	なし

③その他、体験会やイベント等の開催実績

特になし。

2.実証内容と成果

主な取組例

●サッカー・陸上クラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	サッカー・陸上
運営団体名	すぼかるとね（利根町教育委員会）
期間と日数	令和7年6月～令和8年2月末 サッカー：月2回程度 陸上：月2回程度
指導者の主な属性	サッカー：兼職兼業教員 陸上：地域指導者（地域おこし協力隊）
活動場所	サッカー：利根中学校 第1グラウンド 陸上：利根小学校 体育館
主な移動手段	自転車
1人あたりの参加会費等（年額）	0円
1人あたりの保険料	200円

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●統括責任者

役割：活動における管理者として出欠確認、保護者、指導者との連絡調整を行う。

●主任指導者 サッカー1名 陸上2名

役割：活動における主任者として生徒への指導を行う。

●コーディネーター

役割：活動において施設の開閉、統括責任者の補助を行う。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- クラブ参加者（生徒）及び指導者（兼職兼業教員、地域指導者、日本ウェルネススポーツ大学）に対して、事務局（教育委員会）がリーバー（情報一斉配信アプリ）やコミュニケーションアプリ「BAND」を活用し、活動参加者数、活動の可否等の情報共有を行っている。
- コーディネーターが定期的に活動現場を巡回し、指導者や参加者の意見や声を聴くことができる。

コーディネーターの具体的な動きの実績

【統括コーディネーター】

- 定期的に各クラブを巡回し参加者・指導者の活動内容の把握に努めた。
- 検討委員会の調整等を実施し、関係団体との連携に努めた。
- 学校、参加者、指導者への連絡調整を実施した。
- 指導者と保護者の連絡調整を実施した。
- 活動時の課題や要望の聞き取り及び対応。

今後の取組における課題

- 事務局（教育委員会）が参加者と指導者の間に入ることによって管理や情報共有が行いやすくなった。
- 令和6年度に引き続きコミュニケーションアプリ「BAND」を導入したことによって、指導者と参加者の出欠確認・事務連絡を行いやすくなった。またアプリを使うことで、参加者が事務局に意見や質問をしやすい環境をつくることできた。

今後の課題と対応方針

- 参加者によっては、連絡がないことや当日の出欠がない場合がある。
- 当日、連絡のない欠席者は、事務局が電話連絡をして確認している。
- 学校の事業や荒天時、やむを得ない事情等により活動ができなくなった場合、別日を設ける際に学校との調整が都度必要になってくる。
- 地域クラブ活動を支える指導者数が限られていることから、安定的な活動実施に向けた人材確保が課題である。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組

取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

【統括コーディネーター】

- 定期的に各クラブを巡回し参加者・指導者の活動内容の把握
- 検討委員会の調整等を実施し、関係団体との連携に努めた
- 学校、参加者、指導者への連絡調整を実施
- 活動時の課題や要望の聞き取り及び対応。

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

- 「すぽかるとね」規約の見直し
- 事故防止・安全マニュアルの作成
- スポーツ安全保険の加入
- 緊急時の連絡体制について関係者間で共有を図った。
- 活動参加者の体調確認を行い、安全な活動運営に努めた。
- 指導者へ活動中の安全管理について周知を行った。

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

- 規約の改正や事故防止・安全マニュアルの作成
- 地域クラブ活動の指導者や参加者との連絡・調整
- 参加者の出欠、活動の実施報告へのコミュニケーションアプリ「BAND」等の活用
- 学校・指導者及び関係団体との情報共有を定期的に行った。
- アンケートを活用し、参加者の意見や要望を効率的に収集した。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

- 負傷者の救護を最優先
- AEDの活用
- 保護者へ速やかに連絡
- 事務局に報告
- 必要に応じて医療機関への連絡及び受診を行う。
- 緊急時の連絡体制を整備し、迅速な対応に努める。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- 兼職兼業教員の活用。また、地域住民に募集を行い指導者の確保を行っている。
- 町内の日本ウェルネススポーツ大学に通っており、高い技術と専門知識を学んでいる学生を指導補助員とすることで、クラブ参加者に専門的な技術や知識を使った指導補助を行っている。

取組の成果

- 休日の学校部活動から地域クラブ活動に移行するにあたり、部活動顧問でも地域クラブでも指導したいという回答をいただいた。
- 地域クラブ活動で指導する指導者には、事前にコンプライアンス研修を受講してもらい、生徒に指導を行うことの責任感を意識してもらった。
- 日本ウェルネススポーツ大学の学生が指導者補助として参加することで、専門的な知識や高い技術を持って指導に当たってもらった。

今後の取組における課題

- 指導者の質の保障及び量の確保にあたっては、継続的に従事可能な人材の確保、専門性及び指導力の向上、ハラスメント防止を含むコンプライアンス体制の整備が課題である。また、報酬体系の検討や人材バンク制度の構築を通じて安定的な人材確保を図るとともに、定期的な研修機会を設け、質の向上に努める必要がある。

課題への対応方針

- 指導者の質の保障及び量の確保に向け、人材バンク制度の整備や大学生等の地域人材の活用を推進する。また、安全・ハラスメント防止を含む体系的な研修を実施し、指導ガイドラインの整備により質の均一化を図る。あわせて、謝金制度の見直しや複数指導体制の導入により、持続可能な運営体制の構築を目指す。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

- ・指導者には、地域でスポーツ・文化活動の指導経験を有する人材や、専門的な知識・技術を有する人材を配置し、安全かつ適切な活動運営が行える体制を整備した。
- ・また、指導者間で活動方針や留意事項を共有し、参加生徒が安心して活動できる環境づくりに努めた。

指導者研修の内容

研修名	指導者コンプライアンス研修
講師	地域おこし協力隊 田井 誠
研修内容	指導者に対し、法令遵守及び行動規範の理解を深めるためのコンプライアンス研修を実施。研修では、ハラスメント防止、個人情報保護、安全配慮義務、事故発生時の報告体制等について具体的事例を用いて学習し、不適切事案の未然防止を図った。

指導者研修受講者の声

- ・安全配慮の重要性を認識しました。改めて活動前の準備や体調確認の徹底をしていきたい。
- ・コンプライアンスの重要性について改めて理解することができた。
- ・地域クラブ活動において注意すべき事項を再確認することができた。

●参加者の声

参加者①

コンプライアンスにあたる事例をわかりやすく学べ、今後の活動において徹底していきたい部分だと感じました。

参加者②

生徒に配慮すべき部分の境界線を詳しく学ぶことができた。コンプライアンスで行かなければならないもの、安全配慮において生徒に指導しなければならないものの線引きをしっかりと学びました。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

指導者の資格取得促進に向けた取組

- ・指導者の資質向上を図るため、資格取得に関する情報提供を行った。
- ・関係機関が実施する指導者研修会や講習会の案内を行った。
- ・指導者に対し、資格取得の必要性について周知を行った。
- ・安全な活動運営に向けた研修受講を促した。
- ・指導者が学びやすい環境づくりに向けて情報共有を行った。

平日・休日の一貫指導に関する取組

- ・休日における一貫指導を推進するため、年間指導計画を策定し、平日活動との目標及び方針の整合を図る。また、学校顧問及び地域指導者間での情報共有体制を構築し、発達段階に応じた継続的な育成を行う。さらに安全管理体制を統一し、安心・安全な活動環境の確保に努める。
- ・平日・休日の一貫した指導体制の構築に向け、情報収集を行った。
- ・学校及び関係団体と連携し、今後の活動体制について協議を行った。
- ・休日の地域クラブ活動の実施状況を踏まえ、平日移行に向けた課題整理を行った。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

学校と連携して進めていくため、中学校との情報共有や打ち合わせをおこなった。保護者及び生徒向けの説明会も行った。

定期的な協議の場を設けて、課題や今後の方向性について意見交換を行った。

学校と地域が連携した接続可能な活動体制の構築に向けて協議を行った。

取組の成果

- 中学校やPTA会長、地域おこし協力隊と連携を求めることで、中学校生徒に事前周知や募集チラシの配布を行うだけでなく、全校集会で活動の周知ができた。
- 地域のスポーツ団体が集まる機会に指導者の募集周知を行った。
- クラブが活動するときは、指導者の負担が増えないように、会場の開閉や参加者の出欠確認等を行う運営補助員の配置を必須とし、その運営補助員を地域の関係団体等から派遣することで、地域一体となって運動部活動の地域移行に向けた環境づくりに努めた。

今後の取組における課題

関係団体及び他分野との連携強化にあたっては、役割分担の明確化及び情報共有体制の整備が課題である。また、特定団体に偏らない他分野との連携推進や、共通ビジョンの共有を図る必要がある。さらに、協定の書面化及び継続的な協議の場の確保により、持続可能な連携体制の構築が求められる。

課題への対応方針

関係団体及び他分野との連携強化に向け、役割分担を明確化し、協定書等の整備により制度的な連携体制を構築する。また、定期的な協議の場を設け、情報共有及び課題の整理を行うとともに大学・企業・他分野団体との横断的連携を推進する。あわせて共通ビジョンを策定し、継続的かつ安定的な運営体制の確立を図る。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 エ：面的・広域的な取組

取組事項

学校、地域団体及び行政が連携した活動体制の構築を進めた。
地域の人的・物的資源を活用し、接続可能な活動環境の整備を図った。
地域クラブ活動に関する情報共有を行い、関係者間の連携強化を図った。
県主催の説明会に参加し、他市町村との情報交換・共有ができた。

取組の成果

関係団体との連携体制が強化され、円滑な事業運営につながった。
地域クラブ活動に関する情報共有が促進された。
学校と地域が連携した活動体制づくりを進めることができた。
地域全体で子ども7の活動を支える意識の醸成につながった。

今後の取組における課題

面的・広域的な取組の推進にあたっては、学校間との調整業務の増大や移動手段の確保、費用負担の公平性確保等が課題となる。また、学校間の理解度の差や指導水準の統一に向けた調整が必要であり、制度的な枠組み及び継続的な協議体制の構築が求められる。

課題への対応方針

面的・広域的な取組における課題に対応するため、広域調整体制を整備し、事務機能の一元化及びデジタル化を推進するにあたって、安全な移動体制の確保及び費用負担の公平化を図るとともに、共通ビジョン及び指導ガイドラインを作成していく。さらに協定書の締結及び定期的な委員会の設置により、持続可能な広域運営体制を構築する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実

取組事項

利根町においては、中学校部活動の一部＋町独自の活動（陸上）を地域クラブ展開し、参加者が好きな活動に参加できるように「すぽかるとね」として活動を行った。「すぽかるとね」は、大会参加を目的とせず、運動になじみのない生徒や、初めてのスポーツでも楽しめるような活動を行った。

また、町内にある「日本ウェルネススポーツ大学」と連携して活動に学生を指導者として派遣してもらう等、将来指導者を目指す学生に環境の場を提供することができた。

取組の成果

令和7年度の利根町地域クラブ活動「すぽかるとね」では活動数を8クラブ（内1クラブは文化部）展開して活動を行った。部活動から同じ種目のクラブへ、また、部活動とは異なる種目のクラブへも自由に選択して参加できるように誰もが楽しく活動できるクラブを実施した。

活動は、月に2回程度、隔週の土曜日を基本的に行い、参加は事前にコミュニケーションアプリ「BAND」を使用し、参加有無の確認を行った。このアプリを使用することで事務局から指導者や参加者に事務連絡を行い、活動について円滑に伝達することができた。

課題への対応方針

中学校の生徒数が減少している中で、令和7年11月より小学校5・6年生を対象にクラブの募集を行ったが、1クラブ平均2～3人程度の増加にとどまっている。今後は、児童生徒や保護者のニーズを把握しながら活動内容の見直しを行うとともに、学校や関係団体と連携し、参加しやすい環境づくりを進める。また、活動の周知方法についても検討し、より多くの参加者の確保に努める。併せて、持続可能な運営体制の構築に向け、クラブ数や活動内容の適正化について検討を進めていく。さらに、参加者アンケート等を活用して活動内容の改善を図るとともに、地域の人材や関係団体との連携を強化し、多様な活動機会の提供に努める。誰もが参加しやすく、継続して活動できる地域クラブの実現に向けて、事業内容の充実及び運営体制の整備を進めていく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

取組事項

地域クラブの運営にあたっては、持続可能な仕組みづくりを行っていく必要があることから、実証事業に必要な収支の算出を行った。また、将来的な受益者負担の導入を見据え、活動に必要な経費や運営方法について検討を行った。また、昨年度に引き続き受益者負担はなく、無料で行った。

取組の成果

本事業においては参加費を無料とし、経済的負担を軽減することで、家庭の状況に関わらず参加できる環境を整備した。その結果、参加機会の公平性が確保され、新規参加者の増加及び継続率の向上につながった。地域全体で子どもを支える体制づくりの推進にも寄与している。

今後の取組における課題

参加費無料の取組を継続するためには、安定的な財源確保が課題である。また、現在は減少傾向にあるが、参加者が増加した場合に備えて経費拡大への対応及び公平性の維持が必要であると考えます。

今後は持続可能な負担設計の検討及び効果検証を行い、継続可能な支援体制の構築を図る必要がある。

課題への対応方針

参加費無料の取組を持続的に実施するため、財源の多様化及び経費の効率化を図る。また定員管理等により公平性を確保するとともに、将来的な制度設計の検討を行う。さらに、参加率及び継続率等の効果検証を実施し、持続可能な支援体制の構築を推進する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

利根町地域クラブ活動「すばかとね」では、令和7年度において利根中学校体育館及びグラウンド、利根小学校体育館を中心に活動を実施した。活動場所については、参加者が安全かつ継続的に活動できる環境を確保するため、学校と調整を行いながら施設の利用計画を作成した。また、活動内容に応じて適切な施設を選定し、円滑な事業運営に努めた。

取組の成果

活動場所を学校施設とすることで、児童・生徒の安全確保や活動による防音問題を発生することなく実施することができた。また、普段から利用している施設を活用することで、参加者が安心して活動に参加できる環境を整備することができた。

野球・サッカーについては、通常の学校部活動と同様の施設を使用することで活動場所への移動負担が少なく、円滑な活動運営につながった。さらに、学校施設を活用することで施設使用料等の負担軽減にもつながり、継続的な活動環境の確保に寄与した。

活動の様子（バドミントンクラブ）



今後の課題と対応方針

普段の部活動の活動場所が同じため、地域クラブと部活動が区別できていない生徒もあり、生徒・保護者に向けた事業趣旨の説明等が必要になってくる。

また、可能な限り学校行事・部活動等と日程が重ならないように設定しているが、諸事情で予定通りの日程にクラブが開催できない場合の代替の日程の設定が難しい。また、学校施設の利用調整については、学校行事や部活動との調整を早期に行うことで、円滑な施設利用に努める。併せて、施設利用に関するルールや運用方法について関係者間で共有を図り、安全かつ効率的な活動環境の整備を進める。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ク：その他の取組

取組事項

令和7年度においては、更なる参加者の拡大を図るため、11月活動分より利根小学校5・6年生を対象に募集を行った。また、児童及び保護者に対して地域クラブ活動の目的や活動内容について周知を行い、参加しやすい環境づくりに努めた。令和6年度中には児童・保護者向け説明会を実施し、地域クラブ活動への理解促進を図るとともに、継続的な参加者確保に向けた取組を進めた。

取組の成果

募集の結果、各クラブ平均2名程度の参加者増加が見られた。大幅な参加者拡大には至らなかったものの、小学校段階から地域クラブ活動に参加する機会を提供することができた。また、児童及び保護者へ地域クラブ活動の周知を図ることで、事業への理解促進につながった。さらに、今後の参加者確保に向けた課題やニーズを把握する機会となり、次年度以降の事業運営に向けた基礎資料を得ることができた。

今後の取組における課題

引き続き令和8年度においても小学生児童を募集していくが、募集やPRの方法について興味を引くような内容を検討していく必要がある。また、児童や保護者に対する地域クラブ活動の認知度向上を図るため、活動内容や活動の様子を分かりやすく発信していく必要がある。

さらに、少子化の影響により参加対象者の減少が見込まれることから、継続的な参加者確保に向けた取組が課題となっている。参加者アンケート等を活用しながらニーズの把握に努め、児童生徒が参加したいと思える魅力ある活動内容の充実を図る必要がある。

あわせて、学校や保護者との連携を強化し、地域クラブ活動への理解促進を図るとともに、持続可能な活動体制の構築に向けた検討を進めていく必要がある。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

地域クラブ活動を実施するにあたって、普段では関わることのない地域の指導者に学ぶことで普段の学校生活では経験することができない技術や専門知識を知ることができたと思われる。

学校施設以外で活動することで、部活動とは違うことや、地域指導者や地域住民へ、地域クラブ展開を知ってもらえることができ、新しいコミュニティをつくることに寄与した。

利根町全体としてみると、中学校の生徒数が少なく、地域クラブに参加する生徒も年々減少傾向にあり、クラブ数や内容の見直しを図る必要がある。

これまで以上に学校との連携を強化し、部活動の動向を把握していきながらクラブ活動を行っていく必要がある。また、学校からの生徒・保護者へのPRをさらに強化してもらう、学校全体に地域クラブ活動の方針を理解してもらいながら、事務局も拡大していくことを検討していく。

●成果の評価

令和7年度の活動において、部活動から地域クラブ活動に移行していく方向性については、一定の生徒・保護者の理解を得ることができた。また、地域の指導者や関係団体と連携した活動を実施することで、学校部活動では経験できない学びや交流の機会を提供することができた。

一方で、「すばかとね」は部活動と異なり大会参加を目的としていないことから、参加を希望する生徒に限られる傾向が見られた。また、昨年度同様、3年生の参加率が開始時より減少しており、継続的な参加者確保が課題となっている。今後は小学校・中学校・検討委員会との連携を図りながら、活動内容や周知方法の見直しを進める必要がある。

●今後に向けて

国・県の示す方向性と利根町の実情を踏まえながら、地域クラブ活動の充実を図っていく必要がある。少子化の進行により参加対象者の減少が見込まれることから、児童生徒や保護者のニーズを把握し、魅力ある活動内容の検討を進める必要がある。

また、学校、保護者、地域指導者及び関係団体との連携をさらに強化し、持続可能な運営体制の構築を目指していく。加えて、活動内容や地域クラブ活動の意義について積極的な情報発信を行い、地域全体で子どもたちの活動を支える環境づくりを進めていく。

2.実証内容と成果②

アンケート結果・参加者/関係者の声

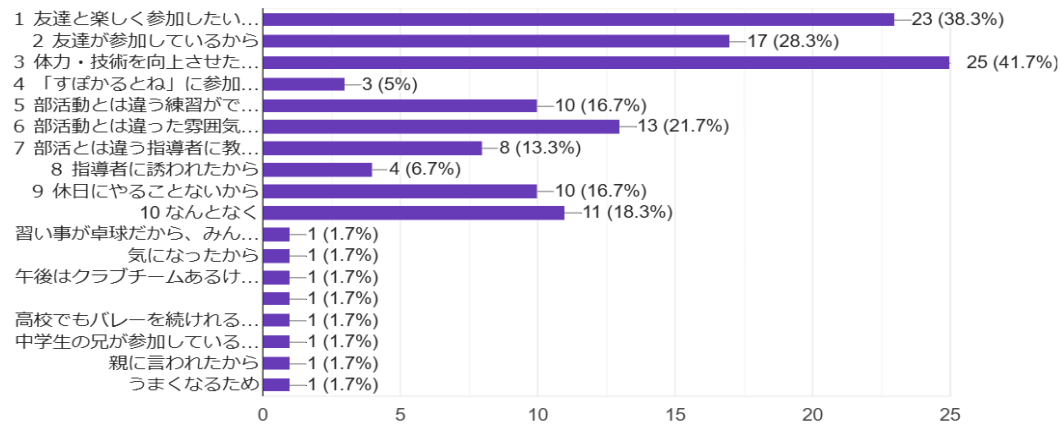
●アンケート結果

4【参加者のみ】すばかるとねに参加する理由は何ですか。※その他の場合は「理由」を入力して下さい。

 グラフをコピー

60 件の回答

(児童・生徒)

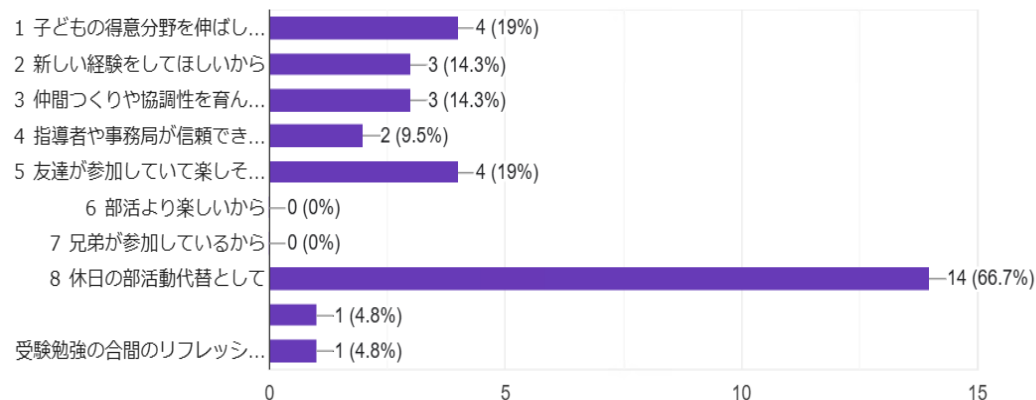


「すばかるとね」に参加させてる理由をお答えください。

 グラフをコピー

21 件の回答

(保護者)



●参加者/関係者の声（一部抜粋）

参加者

もっと入ってくれる人がいたらいいなと思った。

参加者

もっと部活とは違うスポーツをやってみたい。

保護者

ずっと文化部で運動をしたことがなかった子どもが、参加後に笑顔で帰ってきました。活動に楽しく参加できていたんだなと思い安心していました。

保護者

いつもすばかるを楽しみにして参加しています。学校の部活では技術や戦術的なことは教えてもらえないからです。でするので指導者の方にはとても感謝しています。

2.実証内容と成果③

参考資料



【サッカークラブ活動】



【バドミントンクラブ活動】



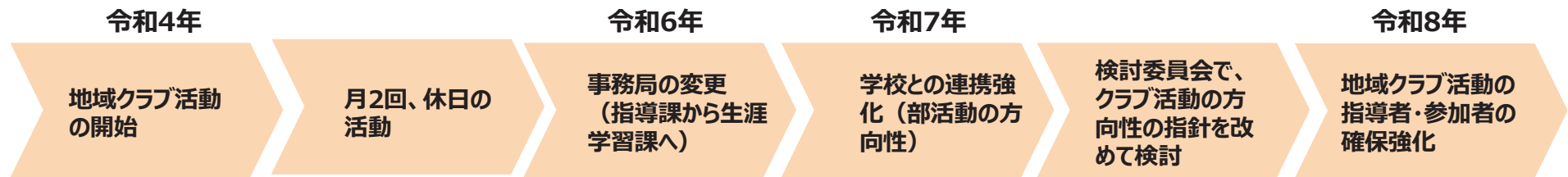
【卓球クラブ活動】



【野球クラブ活動】

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



●令和7年度 利根町クラブ活動地域移行検討委員会

※令和7年度は4回開催

●実施にあたって生じた課題

活動をしていくなかで町が最終的に目指すものは何か、指導者を確保・参加者を増やすことで学校と連携できるものは何かを考えていくこと。

特に学校との連携においては、部活動の今後の方向性や、学校で周知できることを軸に、事務局と学校の先生の連携強化が不可欠になっていくと感じた。

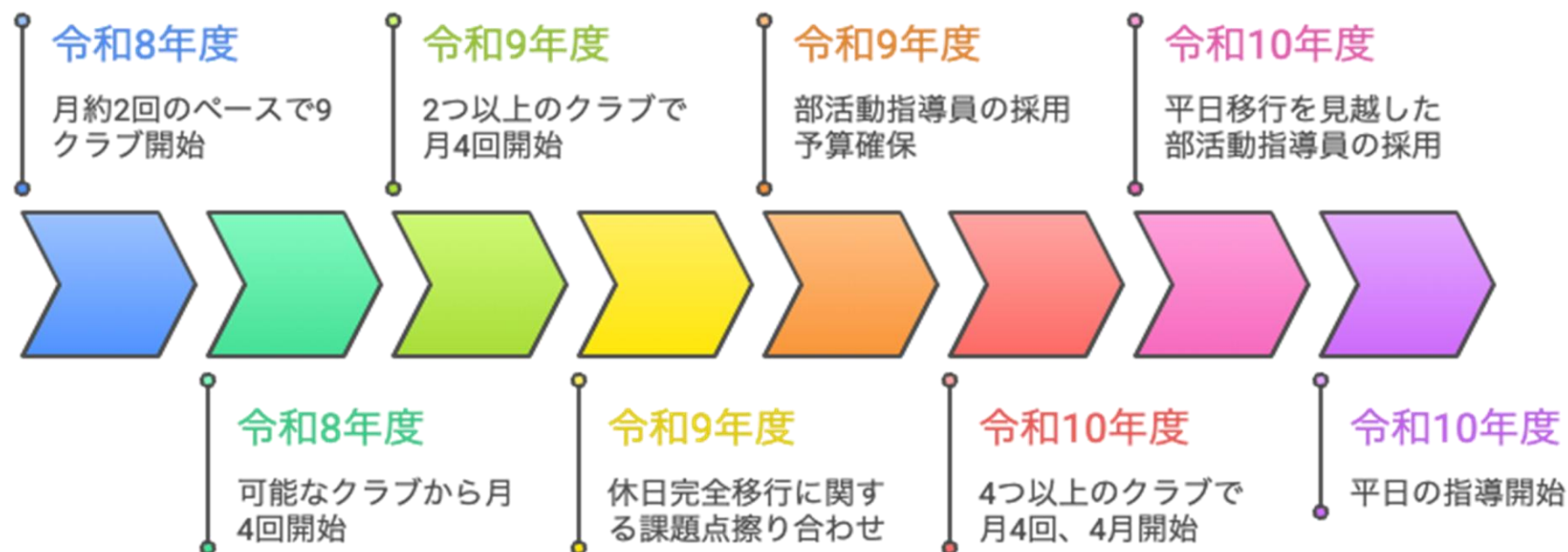
●実施内容、工夫した点 等

令和7年度においては、これまで以上に学校との連携を密にして今後の方向性に事務局と齟齬が生じないように打ち合わせを行った。

また、参加者がより安心・安全に活動できるように規約の改定や事故防止・安全マニュアルの作成等を行った。

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

令和8年度～令和10年度の部活動改革



Made with Napkin